

令和8年度 行財政3か年実施計画及び予算編成方針

令和8年度行財政3か年実施計画及び予算編成方針策定に当たって

我が国経済は、昨年の名目GDPが過去最高を更新し、賃金も高い賃金率を実現するなど、経済の好循環の流れが生まれつつある。一方で、米国による一連の関税措置や中東情勢等の国際経済の不確実性は我が国経済を下振れさせるリスクとなっている。また、足元では、物価高騰が引き続き市民生活に影響していることから、事情を踏まえた継続した対策が求められている。

本市においては、これまでも物価高騰の影響を受ける市民・市内事業者に対する幅広い支援策を講じてきたところであるが、今後も社会情勢を十分に注視しながら、こども・子育て支援施策、効率的・効果的なDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、激甚化・頻発化する災害への対応など、様々な課題について、より一層取り組んでいく必要がある。

そして、今後も活力ある自立都市として発展していくため、将来を見据えた持続可能なまちづくりに重点的に取り組んでいかなければならない。引き続き、子育て支援や教育施策の充実といった次代を担う人への投資をはじめ、スポーツ健康都市に相応しい人生100年時代を見据えた施策、脱炭素社会の実現に寄与する施策の推進、活力と賑わいのあふれるまちづくりなど、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえた取組をさらに進め、上尾市として全国に誇れるまちづくりを展開し、“住みたい・住み続けたい”まちにしていく必要がある。

しかしながら、公共施設・都市基盤施設（インフラ）の老朽化への対応、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加のほか、物価高や人件費、金利の上昇による負担の増加は避けられない状況にあることから、限りある財源を有効活用するため、既存事業の見直しや新たな歳入の確保を踏まえた行財政運営に努めなければならない。

このような状況を踏まえ、令和8年度の『行財政3か年実施計画及び予算編成方針』には、柱となる基本方針と予算編成に当たっての基本的事項を定めたところである。

各部局は、本方針に基づき、「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を実現するため、全力で予算編成に取り組むこととする。

令和7年9月1日

上尾市長 畠山 稔

1. 日本経済の状況と国の経済財政運営

令和7年8月7日開催の経済財政諮問会議に提出された内閣府年央試算によると、我が国経済は、「米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、今後については、「2年連続で5%を上回る賃上げが実現するなど雇用・所得環境の改善が続いていることに加え、各種政策効果が経済を下支えすることが期待される。一方で、足元の物価高の継続が個人消費に及ぼす影響が我が国経済を下押しするリスクとなっていることに加え、米国の関税措置等の影響による下押しリスクにも留意が必要である。」とされている。

このような状況下において、「令和8年度予算の概算要求について」（令和7年8月8日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化する。」とし、概算要求に当たって厳しい姿勢が示されている。

これらの方針に基づいた国の予算編成は、地方財政に大きな影響を及ぼすことから、その動向にも十分注視し適切に対応していく必要がある。

2. 本市の財政状況と今後の見通し

令和6年度の一般会計の決算規模は、定額減税調整給付金の給付や臨時交付金等を活用した物価高騰の影響を受ける市民や事業者への支援などを実施した結果、令和5年度と比べて増加した。

歳入面では、定額減税の実施により市税収入が326億2千万円（前年度比△5億1千万円）と減少したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などにより国庫支出金が188億6千万円（前年度比＋18億6千万円）、定額減税減収補填特例交付金の増により地方特例交付金が13億9千万円（前年度比＋10億6千万円）とそれぞれ増加した。

歳出面においては、西貝塚環境センターの基幹的設備改良工事などにより普通建設事業費が61億5千万円（前年度比＋10億5千万円）と増加したほか、定額減税調整給付金の給付などによる扶助費の増や人事院勧告を踏まえた給与改定などによる人件費の増などにより義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が473億4千万円（前年度比＋28億7千万円）と増加した。

これら決算に基づき算定した財政指標は、実質公債費比率が5.0%（前年度比＋0.1ポイント）、将来負担比率は、令和5年度に引き続き充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、本比率は算出されないこととなり、いずれも早期健全化基準を大きく下回る結果となった。他方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、95.0%（前年度比＋0.2ポイント）と上昇し、硬直的な財政状況となっている。

今後の財政収支の見通し【別紙】では、引き続き、高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれることから、歳入面では国・県支出金等が増加傾向となる一方で、それに伴う歳出面においても、すべて国等から支出されるわけではないため市費としても同様に増加するなど、財源不足額は引き続き増加傾向となっている。

さらに、西貝塚環境センターの基幹的設備改良や「上尾市学校施設更新計画実施

計画」を踏まえた学校施設の更新に加え、新ごみ処理施設の建設などの大規模事業が今後予定されており、また、物価高や人件費、金利の上昇による負担の増加も見込まれることから、本市の財政運営は、引き続き予算を許さない状況となっている。

3. 行財政3か年実施計画及び予算編成の基本方針

令和8年度に向けては、いまだ落ち着きが見られない物価高騰や激甚化・頻発化する災害などの課題に継続的に取り組みつつ、SDGsを踏まえた将来的な課題にも対応する必要がある。

そうしたことから、本市における課題は多いところであるが、本市が掲げる『みんなで作る みんなが輝くまち あげお』を実現していくための優先課題推進枠である「政策企画提案制度」は引き続き実施することとし、市民が夢を持てる事業を推進すると同時に、持続可能な社会に対応し、市民ニーズに合致した施策を積極的に推進していくこととする。他方、限られた財源の中でこれらの施策を実施していくためには、ワイズスペンディング（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）を徹底することも重要となることから、この両方の観点を踏まえながら、優先的・重点的に予算措置を行うこととする。

また、令和8年度予算の編成に当たっては、特に以下の取組を推進、徹底することとし、いずれの課題についても、事業構築に当たっては、限りある財源をどの政策に割り振るかについて説明責任をしっかりと果たす必要があること、さらにその説明は、具体の合理的根拠に裏打ちされていること（Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案）が必須となる。

（1）こどもまんなか社会の実現

現在、少子化の進行や家庭環境の多様化、こどもの貧困や児童虐待など、こども・子育て家庭を取り巻く環境は複雑化・深刻化しており、国が策定した「こども大綱」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととされた。

本市でも、「こども基本法」や「こども大綱」に基づく各種施策や新たに生じた課題等を解決するための施策を地域全体で総合的かつ強力に推進していくため、こども・子育て支援等の施策を一体的に取りまとめた「上尾市こども計画」を本年4月に策定した。子育て世代に選ばれるまちとなるため、こどもや子育て世代にとって魅力ある環境づくりに全部局が積極的に取り組むことにより、「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

（2）誰もが健康で暮らせるまちづくり

本市は、市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するため、「上尾市スポーツ健康都市宣言」を掲げている。

人生100年時代が将来到来することも見据え、こどもから高齢者まですべての市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきと暮らすことができるまち

となるよう、健康やスポーツに関する施策を積極的に推進する。

（３）命と暮らしを守る防災・減災対策

地球温暖化に伴う気候変動により、近年、毎年のように大規模な水害が各地で発生しており、本市においても例外ではない。台風や頻発化するゲリラ豪雨をはじめとした風水害などへの対策は日頃から備えておく必要がある。また、南海トラフ地震や首都直下型地震について、今後３０年以内の発生が高い確率で予測されていることから、発災時に備えた的確な対応が求められており、国においては、防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進するため、「国土強靱化実施中期計画」を本年６月に策定した。さらに、災害対策においては公助のみならず自助・共助の力を最大限に発揮できる環境を整えることが重要となっている。

これらを踏まえて災害から市民の命と暮らしを守るために、ハード・ソフトの両面から、災害に強いまちづくりに引き続き取り組んでいくことが必要である。

（４）将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

市民が安心して生活していくためには、SDGsの「誰一人取り残さない」との考え方の下、持続可能なまちづくりを実現することが必要となる。そのためには、第６次上尾市総合計画を基本とし、脱炭素社会の実現に寄与する施策の推進、本市の特色等を捉えた賑わいと活力あるまちづくりに資する施策の推進、安全・安心なまちづくりなど、より良い環境を未来へ引き継ぐための取組を積極的に展開していくことが重要となる。

また、人口減少により確実に将来的な労働力の供給不足が見込まれることから、業務を効率的・効果的に実施するためのデジタル社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。引き続き、行政手続のオンライン化などによる市民の利便性の向上、行政事務の効率化やコストの削減を図るといった観点から、デジタル技術の導入に向けた見直しに取り組む。

さらに、公共施設や都市基盤施設（インフラ）の老朽化に対応しながら行財政運営の自立性を確保していくためには、公共施設マネジメントを踏まえて、質と量の最適化を図りつつ、施設の維持管理を見直していくことも必要となる。また、現在取り組んでいる西貝塚環境センターの基幹的設備改良や「上尾市学校施設更新計画実施計画」を踏まえた学校施設の更新に加え、今後の新ごみ処理施設の建設や老朽化が進む公共施設の更新に当たっては事業費が著しく多額となることが想定されるため、これらに備えた計画的な財源の確保も必要となる。

４．予算編成に当たっての基本的事項

高齢化や労働力人口の減少に伴う財政負担の増加が今後さらに加速化していくことが見込まれる中で、第６次上尾市総合計画に基づき、持続可能なまちづくりなどを実現していくためには、将来を見据え、より強固で弾力的な財政基盤の確立に取り組んでいくことが必要不可欠である。

このため、歳入面においては、国・県の補助制度やふるさと納税型クラウドファンディングの積極的な活用など、新たな財源確保策を引き続き推進していくことと

する。また歳出面においては、漫然と既存事業を継続するのではなく、全ての事業について、あらゆる角度からこれまで以上に見直しを行い、経費を削減した上で、少子高齢化の進展などを踏まえた事業へ移行・再構築するなど、ワイズスペンディングを徹底することとし、以下の点については、必ず実施した上で予算編成に臨むこととする。

(1) 歳入の確保

- 新規事業については、特定財源の有無、地球温暖化対策基金及び森林環境譲与税基金、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用の可能性について精査するとともに、既存事業についても、特定財源等を活用する方策がないか、不断に検討すること。
- また、歳入インセンティブ予算制度も積極的に活用し、広告料収入や財産貸付収入など自主財源の確保に努めること。
- 国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として、市費への振替えは認めず、当該事業を継続する場合は、従来の制度にとらわれることなく、事業の再構築を徹底すること。
- なお、今後の財政収支の見通しにおいて、財源不足の増加傾向が見込まれることから、上記の財源確保策等が講じられなければ、新規事業への取組は難しい状況であることに留意すること。

(2) 歳出構造の改革

- 全ての事業について、必ず、必要性、効果及び達成度の観点から、不断に見直しを行い、既存事業の削減を徹底すること。
- とりわけ、長期間にわたり継続してきた単独事業や、国・県の制度を拡充しているいわゆる「上乘せ」事業については、社会情勢が事業開始時と比較して大きく変化し、すでに所期の目的を達成していると認められる場合は、早急に事業の再構築を図ること。
- 職員の創意工夫等により対応できることはないかという視点で改めて検証し、より効果的な事業スキームについて検討すること。

(3) 将来負担の圧縮

- 未来へつなぐ財政基盤を確立していくため、市債残高について、普通交付税の振替えである臨時財政対策債を除き、引き続き抑制するよう努めることとし、市債を活用する場合にあっては交付税算入率の高い有利な地方債を活用するなど将来負担の軽減を図るよう努める。

5. 予算要求基準

- 予算要求額については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び施設の建設など継続実施している事業に係る経費、または実施内容の変更を伴わない物価変動に伴う単価の上昇や数量の自然増等による影響などを除き、原則として、令和7年度当初予算額を上限とすること。また、その場合にあってもワイズスペンディングの徹底を図ること。

- やむを得ず上限額を超えて要求する場合には、必ず既存事業のスクラップなどにより財源を確保すること。また、各部局共通の課題を効率的に解決するため部局連携を積極的に図ること。加えて、必要性や効果、他市町村の状況や後年度負担等について明らかにした資料を示すこと。なお、E B P Mの観点から合理的な根拠資料が示されていない事業については、その要求自体が認められない場合があるので留意すること。

財政収支の見通し(令和8～令和12年度)

別紙

ポイント

【一般会計】

○財政運営の健全性を確保していくための方向性を明らかにするため、令和7年度当初予算を基に、令和12年度までの財政見通しを策定。

○扶助費の増加等が見込まれるため、財源不足額は増加する傾向。

○そのため、既存事業の抜本的な見直しなどの歳出抑制や歳入の見直しなどを徹底し、財源不足額を可能な限り縮小していくものとする。

1. 歳入の見通し

(単位:百万円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
市税	34,186	34,875	35,104	35,411	35,710	35,916	177,016
地方譲与税等	6,767	6,990	7,053	7,117	7,174	7,231	35,565
地方交付税	5,522	5,447	5,639	5,797	5,991	6,284	29,158
国・県支出金	25,331	25,658	27,388	28,818	32,366	33,908	148,138
市債	5,867	5,593	9,069	5,967	13,555	13,721	47,905
その他	6,413	6,413	6,413	6,412	6,413	6,413	32,064
歳入合計	84,086	84,976	90,666	89,522	101,209	103,473	469,846

2. 歳出の見通し

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
義務的経費A+B+C	51,828	53,122	55,169	57,065	59,221	61,088	285,665
人件費A	15,333	15,373	15,708	15,708	16,024	15,939	78,752
扶助費B	30,143	31,665	33,281	34,996	36,819	38,754	175,515
公債費C	6,352	6,084	6,180	6,361	6,378	6,395	31,398
普通建設事業費	9,114	7,615	11,194	7,783	17,824	18,084	62,500
その他	27,477	28,419	29,248	30,102	30,980	31,884	150,633
歳出合計	88,419	89,156	95,611	94,950	108,025	111,056	498,798

3. 財源不足額

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
財源不足額	△ 4,333	△ 4,180	△ 4,945	△ 5,428	△ 6,816	△ 7,583	△ 28,952

4. 留意事項

○試算の前提や結果については、令和7年9月時点での見込みであり、今後の社会情勢、地方財政制度の変化などに対応するため、毎年度見直しを行う。

○令和7年度における財源不足額は、財政調整基金等の取り崩しにより補填予定。

○歳入

市税	令和7年度予算額を基に、生産年齢人口の減少、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率、近年の伸び率、評価替え等を加味し算出
地方譲与税等	令和7年度予算額を基に、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目GDP成長率、近年の伸び率等を加味し算出
地方交付税	令和7年度予算額を基に、財源不足額における普通交付税額の割合、近年の伸び率等を加味し算出
国・県支出金	令和7年度予算額を基に、近年の扶助費の伸び率等を加味し算出
市債	令和7年度予算額を基に、建設事業債等を加味し算出
その他	令和7年度予算額と同額を見込む

○歳出

人件費	令和7年度予算額を基に、退職者・定員管理見込、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率等を加味し算出
扶助費	令和7年度予算額を基に、近年の伸び率等を加味し算出
公債費	令和7年度までの市債発行額及び令和8年度以降の市債発行見込額、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利等を加味し算出
普通建設事業費	令和7年度以降に予定されている主要な普通建設事業、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率等を加味し算出
その他	令和7年度予算額を基に、上記以外の歳出について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率、近年の伸び率等を加味し算出